

2020年7月22日

オプトアウトの内容について

調査の名称	テセントリク®点滴静注 1200 mg使用成績調査（全例調査）－切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌－
調査依頼者（診療情報の提供先）	中外製薬株式会社
本調査の資金源（利益相反）	中外製薬株式会社
本調査の目的	テセントリク®点滴静注（以下、本剤）を投与した患者さまを対象に、副作用の発現割合と、副作用の発現割合に加えて、発現時期、治療状況と転帰、及び患者背景毎の発現割合を算出することです。また、既存の知見と比較し、本剤の市販後における安全性を監視することです。
実施診療科・代表医師名	呼吸器内科 猶木 克彦
調査の方法	本剤を投与した患者さま全員を対象に、担当医師が電子カルテから、身長・体重・年齢などの背景に関する医療データと、副作用に関する医療データ（臨床検査値等）を、調査票に入力して調査依頼者に提出します。
個人情報の取扱い	プライバシー保護の観点等から患者さま、担当医師・医療機関を特定できる情報は調査依頼者へ提供しません。
あなたの医療データが論文・学会発表に使用される事をお断りいただける期間	<p>本調査では2018年10月19日よりオプトアウトを実施しておりますが、2020年3月31日時点で患者さまからのお申し出はございませんでした。</p> <p>本調査は既に終了しており、2020年3月31日までの調査データを取りまとめて、調査依頼者が解析作業を開始しました。</p> <p>従いまして、2020年3月31日以前に本剤の投与がなされ、調査依頼者へ医療データを提出した患者さまはお断りすることができません。</p> <p>なお、2020年3月31日以降に本剤の投与がなされ、本剤の使用登録を行った患者さま（以下、登録のみの患者さま）は、調査票を調査依頼者へ提出しません。</p> <p>ただし、厚生労働省から追加で調査を行うように指示された場合は、登録のみの患者さまの医療データを調査依頼者へ提出することがあります。</p> <p><u>・登録のみの患者さまが医療データの使用をお断りできる期間：2022年3月31日まで</u></p>